

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1に入る前に、教育長から9月13日の会議における北村議員に対する答弁において、不適切と思われる発言部分を取り消したいとの申出がありましたので、発言を許可します。

○教育長（塩崎善彦君） 発言のご許可をいただきありがとうございます。

北村議員への答弁の中で、手段を目的化してはならないという文脈で、ゆとり教育を例に、「これは失敗、一部で言われていますけれども」という発言をいたしました。この表現は、私自身がゆとり教育を全否定したとの印象を持たれかねない軽率なものであったと認識いたします。したがって、この発言を取り消させていただきたいと存じます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後は、自分が発する言葉の重さを自覚してまいります。ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

○議長（谷重幸君） ただいまのことについては、後刻、記録を調査した上で対応いたしたいと思えます。

日程第1 認定第2号 令和3年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） おはようございます。

認定第2号 令和3年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和3年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額9億89,634,981円、歳出総額9億46,420,149円で、歳入から歳出を引きました差引額は43,214,832円で実質収支額でございます。

1ページの歳入の状況につきましては、歳入予算額10億404千円、収入済額は9億89,634,981円で、予算に対する収入割合は98.92%となっております。なお、調定額10億25,692,943円に対する収入割合は96.48%でございます。

次に、3ページの歳出の状況につきましては、歳出予算額10億404千円、支出済額9億46,420,149円で、予算に対する支出割合は94.6%でございます。

5ページの国民健康保険税の歳入額は1億71,936,447円で、前年度と比較いたしまして3,883,359円の増加で、調定額2億7,994,409円に対する徴収率は82.66%でございます。内訳は、現年課税分96.14%、滞納繰越分17.34%でございます。なお、令和3年度の不納欠損額として47件、5,227,010円を

処分しております。

また、現年課税分、滞納繰越分の徴収率につきましては、令和3年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入の状況、（1）の国民健康保険税の欄に、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますのでご参照ください。

使用料及び手数料は75,293円でございます。

7ページの県支出金は6億82,533,017円でございます。保険給付費等交付金及び財政対策補助金でございます。

財産収入は59,732円でございます。

繰入金は79,122,853円で、前年度と比較して23,416,668円の減少でございます。

9ページの繰越金は49,515,197円で、前年度と比較して12,605,647円の増加でございます。

諸収入は5,264,552円で、前年度と比較して3,026,385円の増加でございます。

次に、13ページの総務費の歳出額は13,819,749円で、職員1名分の人件費、賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

15ページの保険給付費は6億62,242,851円で、歳出に占める割合は69.97%でございます。

17ページの国民健康保険事業費納付金は2億51,968,809円で、歳出に占める割合は26.62%でございます。

19ページの共同事業拠出金は17円でございます。

保健事業費は11,904,135円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る費用等でございます。

基金積立金は利子積立金のみで59,732円でございます。なお、年度末基金残高は1億16,227,849円でございます。

諸支出金は6,424,856円で、前年度と比較して6050,956円の増加でございます。要因としましては、過年度分普通交付金の償還金が増加したためでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 以前にも私聞いたことあるんですけども、国民健康保険事業基金ということで、将来統一化されるときにこの基金はどうなりますかということをお聞きしたことあるんですけども、そのときに吸収されるというか、なくなるというお話で、それじゃ、それに対して付随して税を安くするというような方針も考えていかなあかなということをお聞きしているんですけども、今後、もうあと残り少なく、どんどん、日に日に、毎年、日がなくなっていっているんですけども、この状況というのは今、どんな状況になっていますか。今のことも含めて教えてください。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

今、基金1億16,000千ぐらいあるんですけども、今年度につきましては保険税を抑制するために20,000千円と、あと、納付金が上がった分の負担分としては8,500千円ですか、それとあと未就学児の保険料も減額措置しましたので、その分に補填するためにということで合計33,000千円の基金の繰入れをしております。これは例年に増して多いんですけども、基金がどれだけ残したらええんやで、ゼロにしては多分いけないと思うんです。やっぱり、合併してもある程度の少しの基金は持っておきたいというのが実情でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 不納欠損額、ちょっとすみません。

不納欠損額なんですけど、不納欠損というたら、以前にもお伺いしました、5年で落としていくという聞いてて、それで、私ちょっと平成30年ぐらいからちょっと調べてみますと、30年だったら295,900円ぐらいだったのに、やっぱりこの2年、3年、コロナのせいなのか、不納欠損がやっぱりぐんと増えてますね。そういう、今後はどのように、このぐんと増えたのはコロナかなと私も思うんですけども、一応、その分析というんかな、ちょっとどんなにされているか、ちょっとお願いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 龍神議員にお答えします。

不納欠損の額ということでございます。何分、ほとんどの方、皆さんに期限までに納付していただいています。何とか滞納額を抑えようということで、まず、滞納の対応につきましては、納期ごとにまず期限20日過ぎましたら督促状を送ります。それで、そのあと納付がなかった方には、数か月に1回、催告状を送付しまして相談に応じます。そこで何らかのアクション、連絡いただきまして、納税相談、分納という形でなどの相談を受けまして、できるだけ納付していただくようというふうな、こちらのほうもしております。

それで、戸別訪問やそういった形でさせていただくんですけども、それでも反応なかったりした方につきましては財産調査等を行いまして、それでもなかなか難しいという場合には、地方回収機構への移管などを行っております。

不納欠損なんですけれども、5年で時効と言いますけれども、納付誓約等をしていただいて、そういった形の時効の中断とかを行いまして、できるだけ納付ということをしていただくようには努めているんですけども、どうしても回収機構へ行った、専門家の方がそういうふうな形でしても、ちょっとどうしても残ってしまうという部分につきましては、時効がきまして不納欠損という形にさせていただきます。

できるだけ納めていただいて、納付率というのをできるだけ、昨年度よりも、以上という形で何とか努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今のお答えで、ちゃんと取り組んでくれているというのは十分分かりました。やっぱり、徴収率も毎回、大体ここの部分は20%ぐらいなんで、大体同じような感じで推移しているのかなと思います。

ほいたら、やっぱり今度、予算のときでちょっと違うかも分かりませんが、今年の見通しというのかな、そんなのは分かりますか。コロナの関係かなというところをちょっと聞きたいんで。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） ちょっと見通しといいますと、今の段階ではなかなか難しいんですけれども、今年度につきましても、できるだけそういった形で不納欠損しないようにしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番です。

18ページの出産育児一時金のことについてちょっとお伺いしたいんですけれども、1人当たりの額と、それからこの3年間ぐらいの人数の推移というんですかね、そこはどのようになっていますか、教えていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 森本議員のご質問にお答えします。

出産育児一時金ですけれども、出産育児一時金が出産したときに払う費用で420千円になっていますので、令和3年度1,260千ということは、3名ですね。あと、令和2年度も3件の1,260千、令和元年度が6件の2,520千でございました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、ここの3年間の推移で見たときに、これは下がっていると見たらええんかどうかなんですけれども、全体の母数自身が小さいのでなかなか判断しにくいかな分かりますけれども、どのように見といたらいいのかなと。それで、僕はちょっと少なくなっているなというふうに、この2年間はね、思っているんですけれども、その背景はどういうふうなところにあるかというあたり、分析等ありますか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） この出産育児一時金は、国保の加入者が出産した場合に支払う金額なんです。だから、当然人口も減って出生数も減っております、また加入者も減ってきていますので、この推移としましては、3人が5人になるとか6人になるんだったら、そんなに、もういつでもその倍増はあり得るぐらいの分母小さな額なんです。だから、その要因はと言われても少し難しいけれども、ただ、この2年間は3人さん

でその前が6人、その前5人、その前が9人というふうな格好ですので、確かに減ってきているのは事実でございます。やっぱり出生数の減少に伴う低下だと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。2点ほど。

今の森本議員の関連して、支給の単価ですね。今年度に知り得たことなので、比較はおかしいでしょうけれども、何か全国的には二十五、六都道府県で下回っているというようなことがあって、今420千とおっしゃったのかな。その単価のあたり、いろいろ変わるとか変えるとかというのは、町単独では無理なのかな。その辺は、というのと、それと10割の支給の加入証でしたっけ、未納でそういう証を発行している枚数というのはどれぐらいか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 今の出産育児一時金の話なんですけれども、これは出産育児一時金というのが404千円なんです。それに産科医療補償制度という保証分が16千円乗って420千円ということで、これは出産時に何らかの理由で脳性麻痺とかなった場合に、その家族を補償する制度の保険も併せて入っております。ただ、この420千円というのが、ここ、もう長いこと420千円なんです。よそでもちょっと、今、実際の金額減っている、少なくないかという議論はあると思いますけれども、そういった議論でみんなが上がっていくことがあれば当然変化していくものであると思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

ただいまの資格証の発行は、現在ございません。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 20ページですけれども、人間ドックに関わってなんですけれども、検診委託料のところに関わってなんですけれども、この人間ドックの、非常にいい事業じゃないかなと思うんですけれども、この受診率について、この3年間ぐらいについてはどのようになっていますか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 森本議員のご質問にお答えします。

受診率じゃないんですけれども、受検者数で言わせてもらいます。令和3年度は1日ドックが77名、2日ドックが91名でございます。令和2年度は1日ドック68名、2日ドック14名の計82名ということで、大体100名弱で推移しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そうしたら、人間ドックの対象となる人数ですね。それに対して、

どの程度、皆さん受診してくれているかというふうなところをちょっと知りたいなと思っているんですけども、それについては分かりますか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 対象となる人数というのか、これ、国民健康保険税を完納している世帯で30歳以上の被保険者の方を対象に実施しております。ちょっと何パーというのが、ちょっと、今持っておりません、申し訳ございません。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） できるだけ受診率が上がるということは非常に大事なことだと思うんですね。ほいで、医療費を下げる上でも重度化しないようなことが大切になってくると思うので、できるだけその受診が上がるような形の取組をしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） いいですか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 令和3年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 令和3年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） おはようございます。

認定第3号 令和3年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和3年度農業集落排水事業特別会計の決算規模は、歳入総額、歳出総額ともに72,118,505円で、前年度64,794,581円と比較いたしまして7,323,924円の増加、率にいたしまして11.30%の増加でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支もゼロ円でございます。

1ページ、歳入の状況は、予算額79,575千円、収入済額72,118,505円で、予算に対する収入割合は90.63%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

5ページ、分担金及び負担金の歳入額は1,134千円で、前年度と同額でございます。内訳は、和田処理区加入分担金648千円、入山・上田井地区加入分担金486千円でございます。

使用料及び手数料の歳入額は39,479,198円で、前年度と比較いたしまして3,979,662円の減額でございます。主な要因は、会計方式の変更に伴い令和4年3月31日で特別会計を打ち切ったことにより、出納整理期間がなく、3月分の使用料が未収となったためでございます。

繰入金の歳入額は23,682,424円で、前年度と比較いたしまして5,511,341円の増加でございます。主な要因は、会計方式の変更により3月分の使用料が未収となったことと和田処理場機能強化の際に借り入れた起債の元金償還据置期間5年が満了し、償還金額が増加したことでございます。なお、一般会計繰入金は、起債償還に充当している基準内繰入金21,501,598円と起債償還以外に充当している基準外繰入金1,546,826円の合計23,048,424円でございます。

諸収入の歳入額は92,964円で、預金利子と雑入でございます。

町債の歳入額は7,700千円で、公営企業会計適用債でございます。

7ページ、財産収入の歳入額は22,919円で、農業集落排水事業基金の利子でございます。

次に、3ページに戻っていただきまして、歳出の状況は、予算額79,575千円、支出済額72,118,505円で、予算に対する支出割合は90.63%でございます。

それでは詳細についてご説明いたします。

9ページ、総務費の歳出額は50,586,988円で、和田処理区及び入山・上田井処理区の管理運営費でございます。前年度と比較しまして4,193,538円の増加で、原因は、委託料のうち公営企業会計適用業務関係で5,665千円の増額となっているためでございます。

11ページ、公債費の歳出額は21,501,598円で、内訳は、元金償還金18,896,763円と利子償還金2,604,835円でございます。前年度と比較いたしまして、3,131,046円の増加でございます。

基金積立金の歳出額は29,919円で、利子積立金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番です。もう簡単な、まずこの職員給与って、何人分なのか。

それと、接続率。

もう1点は、前からよく聞いていたんですけども、今の細部説明によってほぼ了解はしたんですけども、繰入金、そもそも起債の償還以外は自前でやるという形をずっと言われていて、以前まではずっと、何か若干、それが達成できていなかったやに思いますが、今回の説明だと、未収金を差し引けば繰入金の額はこの公債費より下回っているという理解でいいのかどうか、この3点お願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

まず、人件費は2名でございます。

農業集落排水事業の接続率です。令和4年3月の末現在で92.7%です。

それで、繰入金のうち、基準内、基準外ということですが、議員おっしゃるように特別会計を打ち切っていますので、その分の3月分の丸ごと未収金が出ています。基準外繰入金が1500千程度なので、それを差し引きますと基準外繰入金は出ていないという話になるんですけれども、会計の変更によってこういう格好になってしまったということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 令和3年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第4号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和3年度公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1億29,508,684円で、前年度1億22,098,271円と比較いたしまして7,410,413円の増加、率にいたしまして6.07%の増加でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支もゼロ円でございます。

1ページ、歳入の状況は、予算額1億39,009千円、収入済額1億29,508,684円で、予算に対する収入割合は93.17%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

5ページ、分担金及び負担金の歳入額は486千円で、前年度と比較いたしまして162千円の減額でございます。

使用料及び手数料の歳入額は40,212,883円で、前年度と比較いたしまして5,098,491円の減額でございます。主な要因は、会計方式の変更に伴い令和4年3月31日で特別会計を打ち切ったことにより出納整理期間がなく、3月分の使用料が未収となったためでございます。

繰入金の歳入額は81,088,954円で、前年度と比較いたしまして6,956,273

円の増額でございます。主な要因は、会計方式の変更により3月分の使用料が未収となったことと、起債の元金償還据置期間5年が満了し、償還金額が増加したことでございます。なお、一般会計繰入金は、全額基準内繰入金で起債償還に充当してございます。

諸収入の歳入額は15,078円で、預金利子と雑入でございます。

町債の歳入額は7700千円で、公営企業会計適用債でございます。

7ページ、財産収入の歳入額は5,769円で、公共下水道事業基金の利子でございます。

次に、3ページに戻っていただきまして、歳出の状況は、予算額1億39,009千円、支出済額1億29,508,684円で、予算に対する支出割合は93.17%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

9ページから12ページにかけての総務費の歳出額は47,928,597円で、管理運営費等でございます。前年度と比較いたしまして5,230,986円の増額で、原因は、委託料のうち公営企業会計適用業務関係で5665千円の増加となっているためでございます。

11ページの公債費の歳出額は81,574,318円で、内訳は、元金償還金61,868,058円と、利子償還金19,706,260円でございます。前年度と比較いたしまして2,179,798円の増額でございます。

基金積立金の歳出額は5,769円で、利子積立金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。先ほどと同じ質問です。職員の数と、これらの接続率。繰入れのほうは、今の説明あったので結構ですけれども。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 職員数です。公共下水は1名となっています。

公共下水道の接続率が、同じく4年3月時点で77.6%というふうになっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） その答弁を聞くと、この今の接続率、ここに関して、どのように捉えられているのか、担当としてのご意見を聞きたい。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

農集と比べて公共のほうはその接続率というのが約15%ぐらいですか、下がっているというか下がった状態です。担当課とすれば、できるだけ、何ていうんですか接続率が高くなるとそれだけ収入もありますし、ありがたいという気持ちはあるんですけども、折によって、ずっと議会でも話題になっているように人口減少であるとかということもあり

まして、公共のほうは新規の加入とかというのは年間数件ありますので、そんなに大きく伸びるということはないとは思いますが、もう少し伸びるんじゃないかなという感覚は持っています。できるだけ浄化槽にしようかなとかというような話があった場合は、その接続していただけるように努力はしていこうと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そんなにあれですけども、要は、でも、美浜町、溝渠対象地域の住民の皆さんの公衆衛生、環境の向上という観点から、やはりこの接続率は高くなる、そもそも面整備の考え方がそういうようなことで進んでいっているんであると思いますけれども、町としてはこの接続率に関して、担当課のみの努力ではなく、何か大きな方針を持って臨むとか、そんな考えはないんですかね。あれば、お答え願えたらと思いますが。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

松原地区の公共下水の人口もあまり増えておりません。和田のほうが今のところ増えている状態でございます。担当課とも一生懸命、新規でまた増えるように努力するよう考えていきたいと思っております。古いおうちになってはなかなか、高齢者の独り暮らしというのはなかなか難しいものがありますけれども、何とか増えるように努力したいと考えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第4 認定第5号 令和3年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） おはようございます。

認定第5号 令和3年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和3年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億5,754,449円で、前年度8億2,549,164円と比較して30,262,285円、率にして3.67%の増加でございます。歳出総額は8億4,331,716円で、前年度8億1,706,559

円と比較して32,625,157円、率にして4.02%の増加でございます。差引額11,422,733円は、実質収支額でございます。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額は8億64,631千円、収入済額は8億55,754,449円で、予算に対する収入割合は98.97%でございます。調定額8億57,315,039円に対する割合は99.82%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額は8億64,631千円、支出済額は8億44,331,716円で、予算額に対して97.65%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料・介護保険料の歳入額は1億56,789,380円で、前年度と比較して1,967,580円の増加でございます。調定額1億58,349,970円に対する徴収率は99.01%です。令和3年度不納欠損額として32件、320,860円を処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は7千円でございます。

国庫支出金の歳入額は2億2,412,355円で、前年度と比較して8,168,347円の増加でございます。その内訳は、国庫負担金、介護給付費負担金1億39,250,764円、国庫補助金では、調整交付金51,637千円、介護保険事業費補助金710千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分は6,133,445円、7ページ、介護予防・日常生活支援総合事業以外分は1,224,146円、保険者機能強化推進交付金1,772千円、介護保険保険者努力支援交付金1,685千円でございます。

支払基金交付金の歳入額は2億19,573千円で、前年度と比較して12,739千円の増加でございます。

県支出金の歳入額は1億18,088,551円で、前年度と比較して4,187,427円の増加でございます。

財産収入の歳入額は52,305円で、利子でございます。

9ページの繰入金の歳入額は1億42,602,658円で、前年度と比較して3,453,561円の増加でございます。

繰越金の歳入額は13,785,605円で、前年度と比較して635,792円の増加でございます。

諸収入の歳入額は2,443,295円で、国庫負担金と支払基金の精算分が主なものでございます。

次に、歳出ですが、13ページの総務費の歳出額は29,800,254円で、前年度と比較して1,767,726円の減少で、主な内容は、正職員2名と会計年度任用職員1名分の人件費と介護認定申請に伴う主治医意見書作成料、プログラム修正料、御坊広域行政事務組合の介護認定審査会費分担金などでございます。

15ページの介護給付費の歳出額は7億86,800,473円で、前年度と比較して37,966,907円の増加でございます。主な要因は、特別養護老人ホーム入所者の増加による施設介護サービス給付費の増加が考えられます。内容は、介護サービス等諸費

7億22,748,650円、その他諸費663,820円、高額介護サービス費18,192,679円、高額医療合算介護サービス等費5,925,349円、17ページ、特定入所者介護サービス等費24,367,652円、介護予防サービス等諸費14,902,323円でございます。

17ページ下段からの地域支援事業費の歳出額は25,363,017円で、前年度と比較して4,665,273円の増加で、主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業費における訪問型・通所型サービスが増加したことによるものでございます。内容は、包括的支援事業・任意事業費1,897,043円、21ページの介護予防・生活支援サービス事業費22,040,773円、一般介護予防事業費1,380,177円、その他諸費45,024円でございます。

基金積立金の歳出額は52,305円で、前年度と比較して5,507,931円の減少でございます。

23ページの諸支出金の歳出額は2,315,667円で、前年度と比較して2,731,366円の減少で、内容は、前年度の実績精算に伴う国・県支払基金への償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 令和3年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。再開は10時です。

午前九時四十九分休憩

—————・—————

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

日程第5 認定第6号 令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第6号 令和3年度美浜町後期高齢者医療特別

会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和3年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額が2億39,719,737円で、前年度2億42,668,404円と比較して2,948,667円の減少、率にして1.22%の減少でございます。歳出総額は2億38,219,037円で、前年度2億41,026,104円と比較して2,807,067円の減少、率にして1.16%の減少でございます。差引額1,500,700円は実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額は2億41,578千円、収入済額は2億39,719,737円で、予算に対する収入割合は99.23%でございます。調定額2億39,823,537円に対する割合は99.96%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額は2億41,578千円で、支出総額は2億38,219,037円で、予算額に対して98.61%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、後期高齢者医療保険料の歳入額は84,055,700円で、前年度と比較して1,060,600円の増加でございます。調定額84,159,500円に対する徴収率は99.88%です。

分担金及び負担金の歳入額は372,700円で、人間ドックの健診に係るもので、前年度と比較して165,583円の減少でございます。

使用料及び手数料の歳入額3,900円は、督促手数料です。

繰入金の歳入額は1億52,519,916円で、前年度と比較して5,000,714円の減少でございます。その内訳としまして、事務費繰入金が11,620,595円、保険基盤安定繰入金29,911,323円、療養給付費繰入金1億10,988千円でございます。

繰越金の歳入額は1,642,300円で、前年度と比較して243,300円の増加でございます。

7ページ、諸収入の歳入額は1,125,219円で、前年度と比較して1,113,130円の増加でございます。

次に、歳出ですが、9ページの総務費の歳入額は2億37,093,940円で、前年度と比較して5,922,794円の増加でございます。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加でございます。

諸支出金の歳出額は1,125,097円で、前年度と比較して8,729,861円の減少でございます。主な要因は、過年度分療養給付費負担金償還金が皆減したことによるものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第6 認定第7号 令和3年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第7号 令和3年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となっております。

収益的収入は、水道事業収益決算額1億33,756,868円。内訳は、営業収益1億17,320,371円、営業外収益16,436,497円で、予算に対する収入率は102.35%でございます。

収益的支出は、水道事業費を決算額1億16,297,375円。内訳は、営業費用1億7,928,232円、営業外費用8,354,343円で、予算に対する執行率は93.71%でございます。

次に、3ページの資本的収入及び支出についても、税込み表示となっております。

資本的収入は、決算額22,252,200円。内訳は、分担金794,200円、企業債20,600千円、補償金858千円で、予算に対する収入率は94.63%でございます。

資本的支出は、決算額75,195,211円。内訳は、建設改良費45,951,400円、企業債償還金29,243,811円で、予算に対する執行率は89.14%でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額52,943,011円については、過年度分損益勘定留保資金21,672,082円、当年度分損益勘定留保資金27,165,729円、当年度消費税資本的収支調整額4,105,200円で補填してございます。

次に、5ページの損益計算書については、税抜き表示となっております。

営業収益の合計は1億6,693,860円、営業費用の合計は1億5,479,114円、営業外収益の合計は16,401,580円、営業外費用の合計は4,241,178円となっておりますので、経常利益は13,375,148円でございます。特別利益はなく、特別損失が13,455円となっておりますので、当年度純利益は13,361,693円でございます。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は63,227,031円でございます。

次に、7ページの剰余金計算書については、建設改良積立金当年度末残高30,578,277円、減債積立金当年度末残高8,000千円で、積立金合計は38,578,277円でございます。

未処分利益剰余金については、前年度末残高は49,865,338円で、当年度純利益13,361,693円を加算いたしますと、当年度末処分利益剰余金は63,227,031円でございます。

剰余金処分計算書（案）については、当年度未処分利益剰余金63,227,031円を翌年度に繰越したいと提案するものでございます。

次に、9ページの貸借対照表については、税抜き表示となっております。

資産の部については、有形固定資産と無形固定資産の合計12億47,042,383円でございます。流動資産は、現金預金2億20,747,836円、未収金10,954,057円、貯蔵品2,579,244円で、流動資産合計は2億34,281,137円でございます。資産合計は14億81,323,525円でございます。

負債の部については、固定負債合計2億46,826,537円、流動負債合計29,793,756円、繰延収益合計2億78,845,453円で、負債合計は5億55,465,746円でございます。

資本の部については、資本金合計7億91,817,252円、剰余金合計1億34,040,522円で、資本合計は9億25,857,774円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ14億81,323,520円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページ、12ページの議会議決事項については、予算議決事項等3件でございます。工事概要については、配水管整備費2件、施設改良費4件でございます。

次に、13ページの業務量については、給水戸数3,727戸、年間配水量87万916m³、年間有収水量82万1,304m³、有収率94.30%でございます。

事業収益及び事業費用に関する事項については、税抜き表示となっております。

事業収益合計は1億23,095,440円で、前年度と比較して913,346円の減額、事業費用合計は1億9,733,747円で、前年度と比較して61,741円の減額でございます。

経営指標の推移については、経常収支比率112.19%、料金回収率109.25%、有形固定資産減価償却率59.67%、管路経年化率18.71%、管路更新率0.68%でございます。

企業債については、前年度末残高2億82,680,888円、本年度借入額20,600千円、当年度償還額29,243,811円ですので、本年度末残高は2億74,037,077円でございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページの固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。年度当初の現在高は27億45,973,942円、当年度増加額は1億3,102,576円、当年度減少額は66,575,201円、年度末現在高は27億82,501,287円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は50,160,844円、当年度減少額は532,130円、累計額は15億35,458,904円でございます。

年度末現在高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は12億47,042,383円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は2億74,037,077円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は2億20,747,836円でございます。

最後に、23ページの注記については、会計方針に係る事項でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番です。この資料の一覧表を見ていますと、この有収率、昭和34年は80%ぐらいからだんだん上がって、私が当選したときはほぼ100、99%ぐらいございまして、今は95を切るようなぐらいになっていて、もちろんこの数字が極端に悪いとかいうわけじゃなく、近隣に比べればすばらしい数字だというのは認識をしておるんですが、こんなふうに私が、経験則が取れる十数年の間に5%も下がってくるというのは、このあたりはやはり管路の老朽化であるとか、そのあたりは影響しているんですかね。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

一つの要因としては、管路の老朽化ということもあるとは思いますが、それで、ここ近々、95を少し超えるぐらいか94少し超えるぐらいで安定している具合なんですけれども、少し管路の更新に、現在、力を入れているところです。その前については、ちょっと浄水場であるとか配水池であるとかという、その施設、水道の管路じゃない施設のほうにちょっと力を入れて、改修であるとかというのを力を入れていましたんで、これからについては管路の更新に力を入れていきまして、改善の方向に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。この有収率を毎年のように私はよく聞くのは、本年議席に入られました先輩議員のほうから、谷君、この有収率というのはすごく注目をしておいてくれと。遺言のように言われましたのでお聞きする次第、それはそれはさておき、すみません、余談なことを申し上げまして、この表を見ますと、やはり給水人口、年間の給水量

等々はずっと右肩下がりというか、ずっと減少傾向であります。しかし、給水戸数に関しては、本当に微減ですかね、ここ最近は。その前は給水量が減っているにもかかわらず給水戸数は増えておりました。となると、通常に考えると、管路であるとか設備投資であるとか、そのあたり、水道側、事業者側としてのコストは何ら削減というか減る要素ではなく、むしろ増えていくのかなというふうな心配もございまして、今後ますます、給水人口、給水量は減ってはいくんでしょうけれども、今、答弁にありました管路の整備のほうにも力を入れていくと。やはり、そういうコストというか水道事業への負担はかなり大きなものになっていって、収入も減るわけですから、何かそのあたり、抜本的な何か対策というか考え方を転換するような方向もしないと、大幅な水道料金のアップであるとか、これはもちろん水というのは命の水で、釈迦に説法であります、食料がなくなっても水があればかなり生きられるとかいろんなこともございますので、本当に、まさに住民の生活の基盤の本当の基盤でありますので、何か抜本的な、そういう考え方を改めての対策というか、そんな方式までも考えられているのかお聞きします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

議員おっしゃることについては、美浜町だけの問題じゃなくて、全国の水道事業を担っている職員なり自治体の長なりが心配していることだと思います。そういうことも含めまして、自助努力とか、いろんな考え方というの転換していくという方法と、幾つか方法論はあるとは思いますが、そういったことについて、抜本的なという、具体的な解決策というのは今のところはないんですけれども、ちょっと近隣の市町とも連携していくとかというの考えられるのかなというところで、話は全くしていないということではないんですけれども、まだ報告できる段階ではございませんので、いろいろ対策は考えているということでご容赦願います。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この剰余金の処分及び決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第7号 令和3年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算については認定することに決定しました。

日程第7 発議第1号 美浜町議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件、事務局長が朗読します。

○事務局長（野田佳秀君） 発議第1号。

令和4年9月16日

美浜町議会

議長 谷 重幸様

提出者 議会議員 高野 正
賛成者 議会議員 谷口 昇
賛成者 議会議員 北村龍二
賛成者 議会議員 龍神初美
賛成者 議会議員 谷 進介
賛成者 議会議員 森本敏弘
賛成者 議会議員 繁田拓治
賛成者 議会議員 鈴川基次

美浜町議会基本条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

美浜町議会基本条例の一部を改正する条例

美浜町議会基本条例（平成24年条例第20号）の一部を次のように改正する。

目次中「第9章 最高規範性で見直し手続（第18条―第20条）」を「第9章 最高規範性で見直し手続（第18条―第20条）第10章 その他（第21条）」に改める。

第5条第7項中「全議員の出席のもとに町民に対する議会報告会を年1回以上開催して」を「町民に対する議会報告会を毎年開催するものとし」に改める。

本則に次の1章を加える。

第10章 その他

（委任）

第21条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件、提案者の説明を求めます。高野議員。

○6番（高野正君） 提案理由を申し上げます。

ただいま、局長の朗読のとおりでございまして、あとはよろしく皆様方のご賛同を得るだけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、発議第1号 美浜町議会基本条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時二十八分休憩

———・———

午前十時二十九分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま、各委員長から委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、

閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十時三十分閉会

お疲れさまでした。